

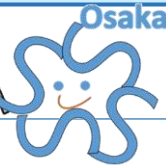
～ 事業者の皆様へ ～

ハイブリッド（対面・ZOOMオンライン）開催による

個人事業者等の改正労働安全衛生法説明会

参加
無料

主催：大阪労働局 労働基準部 安全課
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター



今回の法改正は、多様な働き手が安全かつ健康に就業できる環境を整備することを目的としており、安全衛生対策の強化をはじめ、メンタルヘルス対策、化学物質、機械災害対策、高年齢労働者の災害防止対策などが盛り込まれています。製造業、建設業、物流業に加え、研究所、ビル管理、清掃業、医療機関など、化学物質を取り扱う事業場や個人事業者の皆様にも大きく関わる内容となっています。

説明会では、法改正の概要や事業者求められる対応、具体的な安全衛生管理のポイントについてわかりやすく解説いたします。

ぜひこの機会にご参加いただき、職場の安全衛生管理体制の整備にお役立てください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

日 時

令和8年8月31日（月）15時20分～16時45分

内 容

- ・労働災害発生状況、改正安衛法について
大阪労働局労働基準部安全課 担当官
- ・大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターからのお知らせ
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局
- ・個人事業者等をめぐる労働安全衛生法の改正について
公益社団法人全国労働基準関係団体連合会
労働問題リサーチセンター 調査役 島浦幸夫 氏

〔 個人事業者等に対する安全衛生対策の推進、
職場のメンタルヘルス対策の推進 など 〕

申込方法

二次元コードまたは下記URLから申込ページに
アクセスしてください。

《会場参加の方》

二次元コード →
↓ URL

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-F5wOjb5cU05WhYXcYWMN>



《web参加の方》

二次元コード →
↓ URL

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-sxBdduQqHt92XfV5tl2p>



研修会の定員…会場 50名 ZOOM参加 500名

※定員になり次第、受付を終了させていただきます。お早めにお申し込みください。

研修会へのお問合せは…

- ・研修会の内容に関すること 大阪労働局労働基準部安全課（電話06-6949-6496）
- ・申し込みに関すること 大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター事務局
（電話06-4792-8205 E-mail : Osaka@workstylerreform.net） 平日 午前9時～午後5時30分



大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

R08.07